

平成28年度 第1回 豊田市地域経営懇話会 会議録

【日時】平成28年8月2日（火）午後2時～午後4時

【場所】豊田市役所南庁舎5階52会議室

【出席者】（委員） 安藤 茂 （豊田市高齢者クラブ連合会）
宇佐美 英理子（学生によるまちづくりの会）
加藤 博道 （小原地域会議）
権田 清志 （豊田市PTA連絡協議会）
杉浦 幸枝 （豊田市国際交流協会
ボランティアグループほづみ会）
杉浦 隆 （豊田市区長会）
田中 すい子 （豊田市ボランティア連絡協議会）
田端 稔 （豊田商工会議所）《副会長》
津村 美紀 （公募委員）
西原 香保里 （愛知みずほ大学短期大学部教授）
松本 章 （豊田市青年会議所）
三崎 祐子 （豊田市ファミリー・サービス・クラブ）
湊 裕 （連合愛知 豊田地域協議会）
村野 政章 （公募委員）
村林 聖子 （愛知学泉大学現代マネジメント学部准教授）
山崎 丈夫 （愛知学泉大学附属研究所客員研究員
・元教授）《会長》

（計16人）

【欠席者】（委員） 山中 敏弘 （あいち豊田農業協同組合）

【事務局】 藤本 聡 （総務部副部長）
塚田 良 （総務部行政改革推進課 課長）
深田 真一 （総務部行政改革推進課 担当長）
松本 一輝 （総務部行政改革推進課 主査）
大平 直樹 （総務部行政改革推進課 主査）

【次第】 1 開会
2 会長あいさつ
3 新委員の紹介
4 議事
（1）（仮称）「WE LOVE とよた」条例について【協議】
（2）豊田市人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略
実績評価について【報告】
（3）地域経営戦略プラン取組実績について【報告】
5 閉会

（文責は事務局。訂正することがあります。）

【会長あいさつ】

- ・本日は、大変暑い中での会議開催となりましたが、皆様から積極的にご意見をいただき、有意義な懇話会にしたいと思っておりますので、宜しくお願いいたします。

【議事（1）】（仮称）「WE LOVE とよた」条例について（協議）

○会長

- ・この条例については、昨年度も意見交換を行いました。が、「WE LOVE とよた」について、条例として法的な根拠を持ちたいというものです。もともと豊田というまちに関心のある市民が繋がって行って、主体的な市民がどんどん増えていく。そんないきいきとした豊田の姿が、この条例の目指すところだと思います。ぜひ、皆様のご意見を聞かせたいと思いますので、宜しくお願いします。

○委員

- ・3つ程気になる点があります。
- ・1点目として、「共感」という言葉は、メッセージとして非常に強い言葉だと思います。条例における言葉としては、例えば「理解と共感」のように、一つクッションがあるのが望ましいのではないかと感じます。「共感」という言葉ばかりが出てくると、「共感まではできなくても、理解はできる」という人を排除してしまうことになりかねず、怖いイメージがあります。
- ・2点目として、資料最上段の四角の部分は、そのまま条文にはならないということですが、「消費」という言葉も誤解を招くのではないかと思います。自分たちでWE LOVE とよたを作り出していきたいとか、見出していきたいという部分が薄れてしまう言葉ではないかと感じるため、この言葉を使うことにも少し慎重になった方がよいのではないのでしょうか。
- ・3点目として、この条例において「共感」という言葉がキーワードになっていますが、豊田市が使用している「共働」という言葉との関係は、どのように意識されているのかをお聞きしたいです。

○事務局

- ・この条例については、市民が主役となってやっていきたいと思いますという思いで検討を進めていますが、資料に示しているように、市は市民にこうした取組をしていただくための環境づくりや、応援をしていきますよということも、条例に盛り込んでいきたいと思っています。共働で取り組んでいくということは基本ベースとしてあるとお考えください。

○委員

- ・この模式図で大体の概略はわかりませんが、来年3月に議会上程予定ということで、既に条例の草案ができているのであれば見てみたいと思うのですが。

○事務局

- ・草案は、まだ作成しておりません。現段階では、検討プロジェクトの皆さんとのお話し合いの中で、概ねこんな言葉は入れていきたいという方向性について合意ができ、図式化したというところで、これをどのような条文にしていくかということは、これから議論をしていかなければなりません。当然、我々事務局としてある程度イメージしているものはありますが、本日皆様にお示しできる状態のものはございません。案が固まってきた段階において、また皆様にお示しし、ご意見を頂戴したいと考えておりますので、

宜しく願いいたします。

○委員

- ・いろいろな行動を起こす時には、その起点・原点というようなものがあると思います。豊田市を本当に楽しく元気にしていくためには、豊田市の在り様と申しますか、この資料でいうところの自然、歴史・伝統、技術等、こういった拠り所のようなものがあって、それから行動を起こすということになると思います。そうした、「WE LOVE とよた」の起点・原点となるようなものを条例のどこかに散りばめていくことで、それに根付いた形の発想になるのではないかという気がします。

○事務局

- ・今のご意見については、また検討プロジェクトにおいても議論したいと思います。
- ・個人的な想いとして申し上げますと、条文の中にあまり事細かなことを規定するつもりはないのですが、この条例においては、前文が非常に大事なところだと思っております。豊田のまちのイメージと申しますか、先程おっしゃったような豊田のいいところ、それを「大事にしていこう」ということを前文の中で謳って、本則で「そのためにこうしていこう」というような展開にできるといいのではないかと考えています。

○委員

- ・旧町村の行動計画と申しますか、まちなかのことに集中してしまっていて、旧町村が遅れをとってしまうようなことにならないためのものを、条例に入れてほしいと思います。

○事務局

- ・検討プロジェクトでは、中山間地の若手の方にも参加いただいております。同様のご意見をいただいております。中山間地にも魅力があるのだということを、是非条例の中に入れていきたいと思っております。

○委員

- ・以前、市南部の小学校において、中山間地との交流の機会があり、普段はできない交流ができるいい機会だと感じました。この条例においても、まちの中心地で何かやるといふことより、普段行き来しない所へ行って、理解するとか肌で感じるということを取り入れられたら素敵だと思います。
- ・それに当たり、資料中の「市民の自発的行動」というのはどういうことを想定しているのでしょうか。例えば、主体は市民活動団体なのか、企業なのか、自治区なのかといった視点や、大がかりな事業を起こそうとなった時に、市がどのように応援・バックアップしてくれるのか、お金や物資の提供といった面でどこまで関わってくれるのかといったようなことが気になります。

○事務局

- ・今お答えできる範囲で申し上げますと、「市民の自発的行動」というのは、市民の皆さんが条例を読んだ時に、常識の範囲内で自由に解釈し、自分に何が出来るかを考えてもらえればよく、主体に関して言えば個人であっても、地域であっても、自由な単位でいいのだというのが、検討プロジェクトの皆さんの想いです。もっと極端なことを言えば、ここに「楽しみましょう」と書いてありますが、個人のことなので「楽しまない」という権利もありますねという意見も、プロジェクトにおいて挙がっています。そうした前提の上で、一人でも多くの市民が共感し、行動に移ってもらえたら、それだけでもいい

という考え方もあります。

- ・市の関わり方に関してですが、このまちを良くしようと行動している方がたくさんおられる中で、なかなかうまくいかないこともあるというときに、その行動がしやすくなるような支援をしていけたらと思いますし、そういう条例を作りたいと思っています。これは私の個人的な想いとして申し上げますが、例えば市民の皆さんの活動をもっと積極的に紹介したり、活動する方同士の共感のために、交流の場を設けたりといったことが、市としてできればと思っております。

○委員

- ・この条例によって可能になる又は実現を目指そうとしていることというのは何でしょうか。資料下部の黒い矢印に書かれた「市民の自発的行動」と、第8次総合計画から出ている黒い矢印が、それに当たるのでしょうか。

○事務局

- ・そういう役割もあると考えています。
- ・市としても、この条例の精神・考え方を取り込んで、例えばイベントを行おうとする時に、何か一つ付加価値としてWE LOVEの要素を付け加えることで、少しでも豊田市のイベントが楽しいものになるようなことを、第8次総合計画の事業以外にもいろんな分野でやっていけたらと思います。

○委員

- ・横に繋がりやすくするという発想はとてもいいと思うのですが、資料中矢印の「支える」の部分を実現にするものというのは、何かあるのでしょうか。

○事務局

- ・第8次総合計画については未だ議論の最中ではありますが、未来の都市像の中に「暮らし楽しむ豊田」という言葉が入るといった案を聞いています。その根底にこの条例の考え方があり、その実現の支えとなる条例にしたいという想いから、ここに「支える」という言葉を使いました。

○委員

- ・豊田市には、市民活動の促進に関する条例というものがあつたと思いますが、その上で新しくWE LOVE とよた条例を作るというのは、既存の条例が「横の繋がり」という点で弱かったということなのでしょうか。

○事務局

- ・皆さんと議論したいことなのですが、WE LOVE とよた条例というのは、何か問題があるからそれを解決するために作るものではありません。豊田のまちというのは市民活動が非常に活発だし、周辺のまちと比べて環境もそれなりに整っているということを、検討プロジェクトの皆さんに言っていただいています。そこにプラスアルファで、もっといいまち、楽しいまちにしていこうという想いで、この条例を作っています。

○委員

- ・この条例は、市民の自発的行動の促進を目指しているのだと思いますが、そのために市の負担や責務というものがとても大きいことを示す、新しい性質の条文が入ってくるのだと思います。とすると、共働に関する既存の条例とどのように調整し、関係させるのかということが大きなポイントになるように思うので、そこを意識していただけたらと

思います。

○委員

- ・最近、WE LOVE とよたの赤いマークをあちこちで目にするのですが、これは、いつ頃どういう経緯でできたものですか。

○事務局

- ・リーマンショックの時に、豊田元気プロジェクトというものが商工会議所を中心に始まったのですが、そのメインプロジェクトのロゴマークとして平成21年に作られ、その後、市内の至る所で普及に努められているものです。

○委員

- ・既に他の方が仰いましたが、やはり共感できない人、何となくしっくり来ないという人も中にはいることを思うと、共感できない人にも理解してもらおうとすることが大切なのかなと感じました。

○委員

- ・あまりにもソフト過ぎてわかりにくいという印象を持ちます。条例というのは、何か問題を受けて作られて、それに基づいてみんなが努力するものというイメージがあります。
- ・先ほどのお話にあったように、豊田市民は周辺地域よりも共働、助け合い、自主的な活動というものに対する意識が高いと思っているので、それを更に一步前へ進めるような条例ということになるのでしょうか。

○事務局

- ・我々の問題意識として、市民の皆さんの活動は熱心であるし、いいものがたくさんあるこのまちが好きだと、皆さんが思っているのだけれども、その思いが表に出ない風土があるのではと感じています。それを遠慮せず発信していくと、もっと良くなると思うので、それをやりやすくするような条例になればと思います。

○委員

- ・行政は年度単位で活動していて、その所管のことをよくわかっている人が異動してしまうという事情がありますが、異動先で「前の職場で取り組んでいたことと、新しい仕事をこんな風に繋げてみたらどうだろう」という提案を職員がするための根拠に、この条例はなり得ると思います。この条例が、市民だけでなく職員にとっても、新しい活動への広がりを与えるようなものになればと思います。

○事務局

- ・地域を回っている中でも、せつかくこの条例を作るのなら、市も縦割りでやるのではなく、横の繋がりを持って取り組むようにというご意見をいただいております。

○会長

- ・条例は、何か問題があって、それを規制するために作るものというのが一般的ですが、市民活動条例やまちづくり条例のような、「こういうまちにしていこう」という皆さんの意見を支える条例というのが、いろいろな自治体で増えています。この条例もそういった趣旨のものであり、市民の活動を市が支援するということを担保する意味が、条例の中に込められることになるのだらうと思います。

○委員

- ・学生にとって、「WE LOVE とよた」という言葉やロゴには親しみがあり、とても良いと思っています。商業観光課の「豊田のいいところを教えて」という取組でボランティアをしたことがあるのですが、その中で、市民の皆さんは豊田スタジアムや、豊田の自然等、「もの」に対する愛をすごく持っていると感じました。ですから、この条例においても豊田の象徴になっている「もの」に触れることで、市民の想いに根付いたものになるのではないかと思います。
- ・豊田を良くしていこうという条例を作るに当たっては、次世代に繋げるという意味でも、学生をもっと巻き込んでもらうことで、より豊田が好き人は増えるのではないかと思います。

○事務局

- ・少し先にはなりますが、大学生の皆さんとの意見交換の場も予定しておりますので、宜しくお願いします。

○委員

- ・豊田ならではの個性も持った条例であり、個々人が気負わずに接せられるものという良い印象を持ちます。一方で、「主体は誰でも、個人でもいい」というような曖昧さには不安もあり、例えば日頃活動をしている中で、「あの地域はいいのに自分の地域はだめだった」というように、線引きが曖昧であるが故に人の主観に左右されるような経験もあるため、一定の明快さというの必要なように感じました。

○事務局

- ・同様の声は地域を回っている中でも聞こえており、個別具体の案件においては、明確な線を引く対応も必要と思っています。

○委員

- ・ぼんやりとしていて、説明をしてもらって初めて理解できた点が多くあります。一般の市民でも、説明を聞くことなくわかるような条例にしていただけるとありがたいです。

○委員

- ・条例を制定後、実際に動き出すと、この条例を拠り所とする活動の中には、予算が発生するものも出てくるものと思いますが、その時にどこが予算の窓口になるのかといったことは想定されているのでしょうか。

○事務局

- ・この条例を作ることによって新たな事業をすとか、新たな予算を付けるといったことは、今は想定していません。あくまでも理念を掲げ、活動しやすい雰囲気を作るといった性格の条例とお考えください。

○委員

- ・例えば、市民活動団体が山間部の団体と横の繋がりを作るために活動交流イベントを実施するとしても、予算的なバックアップが欲しいとなれば、既存の補助金制度等に基づいて申請するような手段を取るしかないということでしょうか。

○事務局

- ・今の時点ではそういうことになります。

○委員

- ・地域自治という時に、積極的な市民とそうでない人がいて、例えば新しい補助金のような制度ができたとしたら、使う人はいつもと同じであったり、地域を見ると一人の人がいくつも役を持って回しているというような実態があったりします。そこに新しい人をどう取り込んでいくかという工夫を、市も地域も考えていかなければならないと感じています。
- ・私は刈谷から豊田へ移ってきましたが、子供たちも刈谷での暮らしを知りながら豊田で育ってきて、刈谷のいいところ、豊田のいいところをそれぞれに口にしています。次世代に繋げるという意味では、この子供たちが10年後にWE LOVE とよたと言って豊田を選んだとしたら成功だと思いますので、そういうまちを作っていきたいと思います。

○委員

- ・2つの所管課がそれぞれの予算を持ち寄って一つの事業を行うということは、今の会計上可能なのでしょうか。

○事務局

- ・可能です。行政が率先してそういったこともやっていく意識を持っていきたいと思えます。

○委員

- ・WE LOVE とよた条例に関わる色々な事業が出てくるとは思いますが、それを掌握するのはどこになるのでしょうか。

○事務局

- ・今年度に関して言えば、我々経営戦略室のWE LOVE とよた担当が全体掌握することになります。来年度以降はどんな組織になるかわかりませんが、こうした条例ができた以上は、縦割りにならないように全庁を調整して取り組んでいく必要があると思っています。

○会長

- ・今まで市民や行政の取組でいろんな地域資源を蓄積してきたわけですが、それをもう一度大切にして、次に繋げていこうという趣旨の条例だと思いますので、今日いただいた色々な意見を今後の条例化に活かしていただきたいと思います。

【議事（2）】豊田市人口ビジョン・まち・ひと・しごと創生総合戦略
実績評価について（報告）

○委員

- ・基本目標3「子どもを生き育てる希望の実現～安心して子供を生き育てられる環境を作る～」の中の「若者の出会いの場の提供」という施策について、KPI（重要業績評価指標）を「出会いのイベント参加満足度」としていることに違和感を覚えます。「結婚して、子どもを生んで、豊田市に住んでいただく」という本来目指していることに対する施策の評価をするためには、参加した人がいかに満足したかではなく、「どれくらいカップリングができたのか」とか「最終的に結婚まで至ったのか」を見ていかなければなら

ないと思いますので、K P Iの変更ができるのであれば、そういう見方を検討していただきたいと思います。

- ・ 連合愛知の大会で、三重県の「まち・ひと・しごと創生」の取組について聞く機会があったのですが、三重県は、愛知県よりも相当「人口ビジョン」において苦しい面があると思われ、いろいろなことを考えておられるようです。その中で、国内市場のパイは人口減少によって減っていくという時代の事情を踏まえ、アジア、中国、北米等海外のマーケットにいいものを売り込んでいこうというときに、中小企業ではできないことを行政がアシストしてあげるということを考えていて、実践もし始めているという報告がありました。豊田市には、非常に良いものがたくさんあります。まずは地産地消も良いと思いますが、全国に向けての売り込みや、更には今度のラグビーワールドカップ等を契機とした海外への売り込みといったことも、民間だけに任せるのではなく、行政がサポートしてあげるといふ、そんな取組があってもいいのではないかと感じましたので、意見としてお伝えしたいと思います。

○事務局

- ・ K P Iを変えることは可能で、施策の成果を示す指標の見極めが大切だというのは仰るとおりですが、出会いの場の事業においてどこまで結果を追跡できるかという問題はどうしてもあり、今は把握がしやすい指標を取るところに落ち着いている状況です。
- ・ 後段のご意見につきましては、豊田市の良さをもっと世界に向けて売り込んでいくという視点は今後大切なものと思っておりますので、参考にさせていただき、検討してきたいと思います。

○委員

- ・ 個々の事業について、豊田市が実施していたという記憶はあるのですが、それらが「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の一つだということは、全く認識がありませんでした。市民が関わった事業があって、それが総合戦略の一つに位置付けられているとことがわかる手段というのはあるのでしょうか。市民目線では個々のものしか見えていなくて、総合的な視点を持ってないのだとすると、それでいいのかなという気がしてしまいます。

○事務局

- ・ 総合戦略については、作成途中でパブリックコメントという形でお出ししているほか、ホームページ上に計画図書を掲載しており、実績評価の結果も今後掲載をしていきます。ただ、事業を羅列したものであるため、そうした位置付けは読み解きづらいかもかもしれません。豊田市がどんな取り組みを市民と進めていこうとしているのかを、一つ一つの事業単位ではなく、全体的な方向性として共有していかなければならないと思いますので、そういったことの伝え方、理解を得るための術というものも研究していきたいと思ます。

○委員

- ・ 「まち・ひと・しごと」の「しごと」についてですが、この総合戦略は、トヨタ自動車の繁栄ありきのものになっていませんか。リーマンショックの時、トヨタ自動車の生産はストップしました。そうしたリスクをどう捉えて、どう対応していくのかということも具体的に盛り込んでおかないと、絵に描いた餅になってしまいます。

○事務局

- ・ ご意見ありがとうございます。

【議事（3）】地域経営戦略プラン取組実績について（報告）

—特段の意見なし—

○会長

- ・この案件については、順調に進んでいるという認識でよろしいでしょうか。

○会長

- ・それでは、本年度第1回地域経営懇話会の議事は、これにて終了といたします。